

○13番(伊藤文博君)

新政会、伊藤文博です。

本日は2点について質問いたします。

1、市施設のより有効な運用による市民活動の活性化について。

市民会館、総合体育館などの文化施設、体育施設や福祉施設など多くの施設をより有効に活用することにより、市民活動を活発にし、文化、体育、福祉の向上を目指すなど市域全体の活性化を図らなければなりません。

施設が充実されることは市民の願いではありますが、限られた財政事情の中では有り合わせの施設をより有効に活用することが重要となります。

それには、管理者、担当者が施設の目的と利用特性をよく理解した熱意ある対応をすることが求められます。

各学校の耐震改修。改築、公民館の改修計画が進み、市民会館の耐震リニューアルも検討されている中、市施設全体の利用促進、活性化に関わるソフト面をどのように図るのか伺います。

2、合併後2期目、最終年度に当たって合併効果総括について。

平成17年の1市2町合併から7年が経過し、合併直後の重要な時期を担ってきた米田市政も2期目の最終年度となりました。現状と課題について伺います。

(1) 合併の効果についてどのように分析していますか。

(2) 3地域それぞれの合併前と合併後の現状について、どのように捉えていますか。

(3) 3地域別に、今後の課題と対応策はいかがですか。

(4) 全市的な今後の課題と対応策はいかがですか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の市施設のより有効な運用のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、当市の合併は地方分権の推進、生活圏の拡大に対応したまちづくり、行財政基盤の強化の3点が主な目的と認識いたしております。

地方分権の推進では、事務権限の移譲に伴う市民サービスの拡充、生活圏の拡大に対応したまちづくりでは、交通体系の整備による移動時間の短縮やバス路線等生活交通の確保、行財政基盤の強

化では、人件費、経常経費の削減や、合併特例を活用した施設整備などの面で効果があったと考えております。

2点目につきましては、総合計画市民アンケートにおける合併直後の17年と22年との比較におきましては、3地域とも「住みよい」と回答する答えがふえており、住民意識の面では前進していると考えております。

地域審議会や新市建設計画など、合併後10年を区切りとしていることから、今後3地域それぞれの合併前と合併後の現状について、調査、分析を進めてまいります。

3点目につきましては、3地域とも合併後のさらなる住民の一体感の醸成が課題であります。特に、能生地域におきましては地理的な要因もあり、新市の一体感の高まりが弱いと感じており、新公民館体制による地区公民館を核とした地域づくりや地域づくりプランの作成にあわせ、一体感の醸成を図っていききたいと考えております。

青海地域におきましては、16館体制から新公民館体制へのスムーズな移行が課題となっており、糸魚川地域におきましても、従来の公民館体制から新公民館体制への移行が課題であります。両地域において、地域づくりプラン作成等を契機に一体感の醸成を図っていききたいと考えております。

4点目につきましては、26年度末の北陸新幹線開業を好機ととらえ、課題となっております幹線交通網の整備や、ジオパーク戦略プロジェクトに基づいた受け入れ体制の整備などに取り組んでまいります。今後、さらに合併効果の検証などを行い、合併効果に対する市民理解をいただく中で、全市的な一体感の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部。課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長(竹田正光君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、利用方法についてわかりやすく利用者へ周知するとともに、利用状況と利用者のニーズを把握することにより適正管理に努め、現在ある施設の有効利用を図ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

それでは、市施設の有効な運用のほうですが、まず、この質問は、市の施設利用に関して市民から苦言をいただくことが多いんです。民間ならどのように対応するだろうかというふうに考えると、納得のいかないことが多い。そしてそれは担当者、個人個人の問題だけではなく、組織としての取り組む姿勢に不足しているものがあるというふうに感じております。

確かに施設利用には、一定のルールがありますね。そのルールがあることで、またそのルールをつくり、ルールどおりに運用されているはずだという安心感の中で、その後の利用について利用者側の視点で、チェック、改善するということが行われていないというふうに感じます。それは現状から、ほぼ断言できるというふうに思っておりますが、そういう意味で、現状をどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

文化施設の担当の部署といたしましては、市民からのお声の中の苦情の中で2点ほどございます。

1つは、市民会館と青海総合文化会館を利用する場合につきまして、両方とも利用申し込みの開始は6カ月前からが基本となっております。ただ、舞台のステージのみは2カ月前からというふうになっております。その中で、きらら青海につきましては、非常にリハーサル室の利用頻度が高くて、6カ月前からリハーサル室を予約してあるにもかかわらず、その後、ステージ、また客席も含むホールを借りるような場合については、大体リハーサル室もセットで使用するわけでありまして、既にリハーサル室が埋まっていて本番のリハーサルが使えないというような苦情が来ております。

また、もう1点は仕込みといいまして、本番の準備にかかる時間でありまして、前日、または前々日を使いながらも前日の夜の時間帯、この時間帯が何も使わないということで、一般の夜のお客様がそこに入れないというような事態も生じております。

そういうようなことから、公正、公平なルールに基づいて多くのお客様に使っていただきたい、市民に使っていただきたいというふうに思っておりますので、このような市民のお声を真摯にとらえて、少しでも改善に向かいたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長(田原秀夫君)

お答えいたします。

体育施設の利用の状況でございます。総合体育館等の利用団体の多い施設につきましては、年度の初めに利用の調整会議を開催をいたしまして毎週定期的に、また、平等にご利用いただくように配慮しているところであります。いずれの施設も事前の申し込みというものがルールでありますので、その手続に沿ってご使用いただくことが、公平で有効な利用方法であると思っております。

ご理解をいただきたいところでございますが、まれに申し込みを忘れたとか、そういうような方々がございます。そういう場合につきましては、申し入れの利用者の方のご事情もそれぞれあることでございますので、その場合にはお聞きをして、やむを得ないと思われる場合には、体育施設があいているような場合に管理人、あるいは担当職員の判断で利用いただいたことも、件数は少ないですが、そのような例がございます。その場合には原則であります、事前申し込みの特例として、利用後に利用の申請手続を行っているというようなことでございます。

今後につきましても一定の利用手続のルールを守っていただきながら、それぞれの利用者の実情に合った対応をしてまいらなければいけないと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

先ほど言いましたけど私のところには、ほかの議員さんともそうでしょうが、施設の利用にかかわる市職員などの対応について苦情が結構来てるんですね。この質問を出したことで、当然、私が今まで行政側に提供してきた情報は、部内で共有されているはずですから、ここでは個々の事例について、できれば触れたくないと思っております。触れる必要がないように質問の趣旨をよく理解して、答弁していただければと思っております。

そこで確認なんです、施設利用にかかわる苦情等は庁内で共有されていますか。例えば市民会館のことであれば、市民会館の担当部署だけではなくて、ほかの部署とも市民の苦情だとか、要望だとかというものが共有されるようなことになっているかどうかですね。自分の部署に置きかえてみて、改善していくようなことができるようになってるかというところですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長(田原秀夫君)

お答えいたします。

先ほど申し上げましたような、その場で解決できるようなものは担当課の中で、こういうことがありましたというような情報交換、あるいは連絡をいただいております。また、そのようなことも今後のことがございますので、課内では情報交換をさせてもらっております。

また、市民の方に大変な迷惑をおかけしたというようなものにつきましては教育委員会の中、あるいは、またそれを越えた総務課、企画課を含めて対応をどのようにするのか、そういう調整会議を過去に行ったこともございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

苦情や要望の管理というのは、サービス業にとって最も重要な仕事の1つです。市から見れば市民がお客さんですよね。その苦情や要望は適切に管理されて縦横、それから水平の共有、水平展開されていかなければいけないということなんですね。こういうことがきちっと行われているかどうかということ、まず仕組みをつくることも大事ですが、各部署で起きた苦情等に対して内部監査で、しっかりその後の対応というものをチェックしていかなきゃいけないし、水平にちゃんと広げられているかということもチェックしなきゃいけない。内部監査では扱っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

渡辺総務課長。〔総務口果長 渡辺辰夫君登壇〕

○総務課長(渡辺辰夫君)

今ほど言われる事柄について、すべて総務課のほうに報告が来るといってもございません。

先ほど生涯学習課長もお答えしましたように、一義的には各課のほうで、それに対する対応をしているという状況であります。内部監査の中でも、そういった項目を現在のところとらえて監査をしているという状況にはないのかなというふうに思っておりますし、今後、そういう悪いことほど、みんなが共有しなきゃいけないという思いもありますので、そういった方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

例えば1枚のシートです。苦情・要望伝票というのを起こす。起きてきた苦情・内容、それを分析して対応をどうするか。それを例えば市内のシステムに乗せて、全員がいつでも見れるような形をとっていくなんていうことも重要なんじゃないでしょうかね。それはこれから検討するという事です。ですから、ぜひいい形でやっていただきたい。

市の施設管理、特に利用予約だとか活用だとかというところの管理の状態なんですが、市の施設管理の形態は、市職員が直接管理している施設、それから指定管理者、そして市直営なんだけど、委託のような形をとっているものとあると思うんですが、実際どうなっていますか。これは概略の説明でいいですが、確認したいのでお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

市民会館は市の直営で、市の職員または臨時職員がやっております。青海の総合文化会館につきましては、民間の業者委託をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長(田原秀夫君)

お答えいたします。

体育施設につきましても直営のものと委託のものと、また、指定管理のものがございます。

先ほどご質問のありました総合体育館については委託で、業者の方に受付業務の委託と、清掃等の管理をお願いをしております。指定管理者の施設におきましては、サンドリームおうみのプールでございますが、こちら業者の方に一括お願いをしているところでございます。それ以外につきましても、テニスコート、野球場、美山の陸上競技場、そういうものについても業務の委託という

形で業者の方をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

じゃあ直接管理しているもの、それから指定管理者、委託の形態というものについて、それぞれそこで起きている、先ほどから私が言っていました苦情、要望が出てきたもの。それから日常的な管理の状態が果たして市民に対して、非常にサービス度が高い形でサービスが提供できているのかどうかとかという、その市から見た管理の状況、それから監督責任というようなもの、これはどんなふうな形で果たされているでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

市民会館と青海総合文化会館につきましては、市民会館がもともと管理をしております。でありますので、一方は業者委託でありまして定期的に打ち合わせ、会議を行って、問題点があれば問題点の指摘をして私のほうに上がってきております。

先ほど申し上げました件も4月、5月に入って、私のとこのほうに情報が入りましたので、早急に対応したいということで内部で今検討しとる最中でありまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長(田原秀夫君)

お答えいたします。

体育施設につきましても指定管理及び業務委託ともに、業者の担当職員が受付業務を行っております。そこでいただいた苦情につきましては、電話、日頭あるいは文書等で市に報告があり、その

対応について主に業者のほうで対応いただいておりますが、対応しきれないものについて、特に、予算のかかるようなものにつきましては市と相談をさせていただき、対応しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今言われるように、ある仕組みで管理をしているということではあるんですけど、それがなかなかうまく機能していないという現状があるから苦情が多いんだと思うんですね。

非常に文化度の高い催しをやりようと思ってしたら、もう会場が押さえられていたけど、だれも利用調整をしてくれないという。それはそういうケースについては、その主催者側が当然、例えば市民会館と詰めていくというようなことをしても、なかなか利用調整する仕組みになっていない。要するに、より有効な施設利用をしていくための熱意ある取り組みといたしますかね、より突っ込んだどん欲な取り組みといたしますか、これがされていないから市民から問題が出る。

私がよく言われたのは、いや、それは担当者の問題じゃないと、もう市としての取り組み姿勢だと。どこまで市民のために利便性を高めていくか、有効に活用していくかというところが足りないからだと言うんですね。そういうところを、もう一度しっかりと見直していかなければいけないんじゃないかなと。今お答えになつたようなものが機能してないですよ、その仕組みが。そういう観点で、もう一度考え直したときにどうですか。統括する部署でもよろしいですが、お答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

今言うように利用者からいろいろな苦情、あるいは困った点の話があらうかと思っております。それらは先ほど総務課長がお答えいたしましたように、その課で解決する問題もありますし、広く今のおつしやられるように仕組みのところに至る問題もあらうかと思っております。特に仕組みに至る問題につきましては、庁内で情報共有してきておりますけれども、より一層情報共有する中で、どのようなところに問題が根底にあって、それをどのように改善すればよいかというのを庁内全体で知恵を出

して、解決していくような取り組みにつなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

個々に起きた問題を処理すると。1つ起きた事例に対して、それを適切に処理するいうことが1つありますよね。そのことを、そういう問題が今度二度と起きないように改善策を講じていくという、是正処置という言い方をしますけど是正をしていく。そのことをちゃんと今度は水平展開して、ほかの部署でも生かしていくということが求められているということだと思うんで、よろしく願います。

縦割り行政ですよ、よく私もこれを言うんですけど、その中でどのように意思統一を図っていくかですね。例えばまがたま、これは市民会館やきららと同じような施設ですが、福祉事務所の管轄となっています。高齢者、障害者の福祉で手いつぱいの福祉事務所に、市民活動の活性化に取り組むなんていうことが余裕があるかどうかですね。そういう視点を持って管理に当たっていただけるかどうかということになると、ちょっと難しいところがあるんじゃないかなと思います。たださええ難しい横の連携が、そういう形でちょっと性格の違う部署が担当していることでは、なかなか前進できないんじゃないかなと。

多分、どこの役所の補助金を活用したかとか、そういうことから今の担当部署が決まっている側面もあると思うんですが、実際に運用していくには、やはりその後の施設利用ということを考えて視点で、担当部署も考えていかなきゃいけないと思うんですが、そういう面で、ちょっとかみ違っている例があると思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

市の施設の管理に当たっては、できるだけ利用者の利便を考えて、それぞれの所管課が対応している状況でございますけれども、今おっしゃられるようなことで、利用を重ねていった中で利用者の声を聞く状況で、現状ではちょっとふさわしくないのではないかなというように意見が多いようであれば、それを改めるべく見直しを行うことが必要だというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

今の話は、たまたまがたまを例にとりましたが、そこを変えろということ言ってるということではなくて、そういう視点を持ってまた検討していただければと思います。

最初に言ったことですが、もう財政的にやっぱり厳しいわけですから、なかなかこれ以上、施設をふやすことはできない。ですから、やはりある施設がどれだけ活発に利用されるかということによって、今例えば2つの施設が3つ分の役割を果たしていくということだあってあり得るというふうな視点の中から、活用のところに本当にしっかりと視線を定めて、そこをしっかりと見てやっていくべきだなというふうに思います。

先ほど体育施設の利用の中で、利用者会議とか利用調整会議というような取り組み、行政に有効利用とかって言うと、じゃあ利用者同士で話し合ってもらおうと、そういう形になると思うんですけど、これに合った施設もあるでしょうが、例えば先ほど言った体育館のように、毎週同じ曜日に、同じ時間で活動を繰り返していくというような団体が使うような施設は、利用者調整会議はいいですね。ところがスポット的に利用が入る施設、市民会館だとか、そういう施設になってくると、きららもそうですが、まがたまもそうですね、管理担当者の柔軟で、かつ熱意のある対応が、最も重要となるというふうに考えます。

市民、利用者とかに接する部署の職員、これは市職員だけではなくて指定管理者や、それから委託先もそうですが、その今現在職員で、さっきは仕組みの話もしてたんですが、職員に果たしてそれだけの今意識があるかどうかですね。これはどう評価しますか、あるのか、ないのか、足りないのか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

職員に意識があるか、ないかということなんですが、一番の問題点につきましては、私は今いろいろとご指摘いただいている点につきましては、例えば苦情の一元化というものもなされていなくて、施設、施設の取り扱いであって、その対応する職員であるか、また委託先の職員か、やはりその受けとめ方の違い等も出てくるのではないかと。また、もう1つは、やはり施設の運用の活用の協議の場がない。要するに今言われました、横のそれがまだしっかりと成されてなくて、そういった

やはり体制整備がないのが一番の原因かなと感じるわけでございまして、そういった仕組みをしっかりとしていくことによって、また苦情の対応にもやはり連携もとっていけるんだらうと思いますし、同じ間違いはよその施設も起きなくなるんですが、今の状況であれば、どこの場所で同じ状況が、また再発する可能性も見受けられる状況もあるのかなと。そして1つとしては大きく受けとめるけども、同じ状況がきてても1つは大きく受けとめたり、1つは担当職員で受けとめられて終わってしまうというようなことも起きておって、苦情になっているのかなというのものもあるわけでありまして。

そのようなことで、そういった1つの運用面の一元化、そしてまた活用面の一元化、そういったものをやはり今ご指摘いただいた点についてやはりきちっと、例えば体育施設、文化施設も含めてやっていけるのか。年に何回ぐらいそういったものを行っていけば、随時ではできないだらうと思うわけでございますが、そういうものをやりながら、そういったものを市民の皆さんに快く活用してもらえような方向に、もっていけるのではないかなというような感じがいたします。そういった体制が、今現在ではできてないのが大きな原因だらうと思うわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

やはり今、市長が言われたように、仕組みを整えて、そして職員の意識も変えていくという作業がやっぱり大事なんだと思うんですね。いろいろ苦情がある。市民課の窓口ではいろいろアンケートをとったりして意識も変えて、かなり改善されたというふうに聞いていますが、そのほかの窓口ではちょっと、いろいろと話が出てくるというようなことも言えます。

例えば休日の窓口業務の図書館で行ったときも、やっぱりさまざまな苦情がありましたよね。やはり図書館の職員にしたら自分の仕事じゃないとか、いろんな意識が出てくるということですから、だからその場合は規定どおりに、決まったとおりにあってるんですね、仕事は。規定どおりに最低限の仕事をやってる、最低限のことしかやってないということに気がつかない。最低限の仕事じゃだめなんですよ。そうではなくて、より高いレベルのサービスを利用者の、窓口に来た人の利便性を高めていく、より高いサービスを提供するという意識にもっていかなければいけないですね。

先ほどから言いましたように、苦情、要望の処理の仕組みをつくる。それから窓口での例えば決まり事がありますよね、ルールがある。ルールを守るのは、まず第一ですけど、ルールから外れたときに、いかに利便性を図ってやるか。民間はみんなそうですよ。「本当はこうでなきゃいけないんですけど、いやいや、結構ですから、このようにします」というようなことの中で、お客さん本位の対応をしていくということが求められる。それをこれからどう取り組んでいくかですよ。

この件は最後の質問にしますから、これをどう取り組んでいくのか今後の方向性について。先ほどから話は出てたんですが、ひとつまとめてお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

先ほど来おっしゃっておられますように、いろいろな苦情が寄せられる中に、業務の改善のヒントが隠れているということを議員はおっしゃられておるんだろうと思います。そういうものを組織内で共有することによって、ほかの似たような案件についても改善を図ると。苦情の事前予防ということにつながっていくんだろうと思います。

そのような仕組みについては、先ほど来おっしゃられておるような情報を共有する仕組みが必要だと思っておりますので、先ほどご提案いただきました苦情票を関係する部署で共有してみて、それについての改善方法を、お互いに知恵を出し合っていくという方法もあろうかと思っておりますが、そういうようなご提案の中身も含めて取り組んでいきたいと思っております。

いずれにいたしましても、それぞれの職員が、自分の業務が組織の中でどのような役割であるかというのをそれぞれ自覚していくことが、極めて重要だと思っておりますので、そのような意味で私の総務部長の役目も、そういうところにあろうかと思っておりますので、今後ともそういう気持ちで、庁内の業務の改善に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

補足をいたしますが、要するに苦情の一元化、そして施設の有効利用を図るルールづくりというものをきちっとつくれば、これはある程度解消できるのかと思いますので、その辺を早急に検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

次の質問に移りますが、先ほど施設管理が適正な部署かというので、アクアホールありますよね、

あれは驚くことにガス水道局の管理、ちょっと考えられないですね。これも検討してください。

それでは合併効果の総括についてですが、合併4年目の6月議会、ちょうど4年前にも同様の質問をさせてもらいました。改めて聞かせてもらおうと思います。

合併直後の厳しい状況の中で、米田市長は今の立場につかれたわけですから、その時点で旧一市二町が持つもともとの課題も、それから新市になったときの問題点も承知して、取り組む覚悟を決めて市長になられたと思います。その観点からいって、現在の状況をどうとらえているかということなんですが、これは先ほど1回目の答弁でお答えいただいたとおりなんですが、つけ加えることがあればお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

大枠では1回目で答弁させていただいたとおりでございますし、細部にわたってということになりますと地域、または各地区、また集落いろいろ課題、問題というのはあろうかと思っております。合併においての問題ということではなくて、そうではなくて私はもう全部すべて問題、課題としてとらえて、考えていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

3地域によって、合併の評価は相当違うと思うんですね。先ほどちょっと能生地域のことは触れられましたが、それも含めて大まかな傾向としてどのように感じておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

一番やはり住民の皆さん方が思っておられることは、合併して今までの枠組みより大きくなった

ということの中において、行政が少し遠く感じておられるんでないかなということであるわけですが、しかし、それについては、もっと住民のほうに行政が出向くべきだというような形でシフトしてまいったわけでありまして。そういう状況である中において、今、非常にそれを強く感じているところは能生地域だろうと思いますし、また、青海地域においても同じ状況があると思うわけですが、しかし糸魚川地域の中においても、現実的にその辺を感じる部分もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

その3地域、異なる合併に姑する市民側の評価ですね。これに対して、そういう声に対して、何らかの形でこたえてきたということはあるですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

やはり懇談会なり、また今、地域担当的なもので、より住民のほうにこちらから出向くという体制を強めてまいってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

多分、それぞれの地域審議会が出る話だとかというものは、やはり感覚的に生活感として感じ取っているものが結構多くて、具体的になかなか答えにくいところもあると。それから、いろいろな財政事情も含めたものの中から、なかなかまともに向き合いにくいものもあるかもしれません。

しかし合併をして、その合併の意義を市民側が感じながら、また、まちづくりに臨んでいくということでは、やっぱりそれにしっかりとこたえることが必要であろうというふうに思います。今言われるような声を聞きながら、それになかなかまともにかたえられない状況なんです。これはやはりしっかり、その合併効果というものを検証しないとだめだと思うんですね。

4年前の質問でもこういうことを言った中で、なかなか難しいという状況の答弁がずっとあったわけですが、合併効果についてしっかりと検証すると。数字的なものも含めて、数字的なものが一番大きいんでしょうけど、検証するというようなことは、今までされてきたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

0議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

その辺が、やはりなかなか出しにくい部分であるわけでございまして、比較はなかなか難しい部分であったわけでございまして、今なかなかそれは出しにくいと言いながらも、出さなくてはいけない部分でも今あるかと思っております。出せるものだけでもいいのかなという部分もあります。

あまり全体的にならないかもしれませんが、お示しできる分については、していく今方向で考えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

合併したんだから、旧1市2町にこだわった考え方から抜け出さなければいけない。先ほど一体感の醸成ということもありました。そういう理論はもちろんわかります。正論ですが。そうではなくて、すべての地区を衰退させてはならないという観点から、言いかえれば市域全体に目を向けて、バランスのよい活性化を目指さなきゃいけないって、これはもう間違いないことですよね。

糸魚川市の中心は、糸魚川地区の駅周辺だとか、市役所周辺だというようなことではなくて、旧一市二町の中でのまたその核となる場所も含めて考えていかなきゃいけない。そういう意味でも能生地域や青海地域にある閉塞感、これはぬぐい去っていかなければいけないわけですよね。それには、やはり疑問と思っているところにしっかり向き合って、答えていかなければいけないということになります。

合併効果の分析をしっかり行った上での説明が必要になってくる。一般の人は、あんまりいろんなことがわかっていない。自分たちは決められたルールの中でしっかりやっているのに、理解できないだけだというような思い込みでは、もうこれは責任を果たせないわけですから。そう思ってるというわけじゃないですよ、そういうことがあるとしたら責任を果たせないわけですね。

私は合併前と現状を比較する、これは間違いだと思うんですよ。やっぱり合併前と、合併しなか

ったときの一市二町の状況というのをシミュレーションしたものを比較した中で、合併の効果というものをあらわしていくというような作業をしないと、説明力が出てこないと思うんですけど、これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長(齊藤隆一君)

平成20年6月に、伊藤議員からこれに類するご質問をいただいて、会議録のほうも確認しております。今のこともおっしゃっておられたように思いますけれども、私のほうからは特に財政面から、果たして合併しなかったときの例えば8年後、どうなったのかというところは、非常に試算は困難に近い状態であるというふうに思っています。しかしながら、ぱんやりとでもつかめるかという話になれば、それはあくまでも例えば平成15年度ベースでどうかという話をしていかないと、今ここへ8年目を迎える中において、それぞれ旧市町が合併しなかった今というのはどうなっていたかというのは、さかのぼりになるんですけれども、財政面での数字的な試算というのは非常に難しい。

20年のご質問以降、そういった数値もいわゆる分析、評価するための資料を少しずつそろえてありますけれども、まだ皆さんにお見せできるような形のものにはなっていないという状況でありますけれども、しかしながら合併前、それから合併8年後ぐらいのタイミングでは、一定の評価をして10年を迎える。じゃあ10年後、どんな展開をしていくかという1つの評価、進むための、対応するための材料にしていくために、評価、検証というのは必要だというふうに思っておりますので、今、伊藤議員の言われる、合併しなかった10年後はどうなっているかというのは、数字の面ではということであります。

ただ、市民感情としてどうだったということをお聞きすることは、それはできるわけでありましてけれども、私のほうからそういうサイドで少しお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

数字を追っかけるときに、まじめ過ぎるんですよ。ぎくっと大枠のつかみの中のシミュレーションの中で、最終的にはこうなりますよ、財政規模がこういうふうに引き出されていくと、そうすると今やってるこういうサービスは、多分できなかったでしょうというようなことが説明できるじゃないですか。あんまりまじめに細かい数字をつかんで、人口がどうなってこうなって、それで企業

がこうなったから、法人税がどうなるなんてことまで把握しようと思ってるから、そんな話になるんであって、もっとざくっとしたところでやつぱり説明していくということが必要だろうと思いますね。

4年前の質問では、当時の織田部長が、市長、理事者から、合併の効果をあらかず数字的なものも含めて資料をつくれと指示をされて、それに向けて現在取り組んでいると。ところが今、課長から答弁があったように、全くそれは示されていないわけですよ。

昨年5月には、新潟県総務管理部市町村課が新潟縣市町村合併の中間評価、現時点で把握される市町村合併効果や課題という報告書を出していますよね。これがまあ1つのやり方になっていくと思うんですよ。糸魚川市が合併効果を市民に説明していく上では、この手法を1つまねていくということがあると思うんですが、それにプラス今の例えば10年間の財政特例がなければ、こういうふうになっていったでしょうというようなことも含めて、説明していくというようなことはやるべきだと思いますけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

合併しなかった場合どうだったかというのは、合併後の状況と比較する上で大変重要だと思っております。感情的にも十分わかります。ただ、数字的なものでいきますと、しなかった場合のシミュレーション、じゃあ前提条件をどういうふうにもっていくのかというのが、仮定の話になってくるものですから非常に難しい。その仮定をどのようにするのかというのが、その仮定条件が難しいところがございます。

仮に1つの仮定を条件にやったとしても、じゃあこの仮定がちょっと悪いんじゃないかと。じゃあもっと変えればどうかというような議論になってまいりますと幾つものパターン、極端に言えば50も100ものパターンが出てくる可能性というのが考えられてまいります。したがって、数字的な面でのシミュレーションというのは、非常に難しいなと思っております。

例えば議会の皆さんにおきましても合併前の議員の定数と、先般、議員定数の条例改正もされましたけれども、そういうむきでの変更。例えばで今申し上げましたけれども、そういうような社会状況の変化に伴う状況があったものですから、じゃあ合併しなかったとしても、そういう状況の変化に対応していかなければならないわけで、その辺のことを加味していくと、数字的には非常に難しいなというふうに思っております。

例えばであれば合併調整事項、合併までの間に幾つかの調整事項を整えて合併いたしました。しかし合併時点までに調整できなかったことを、合併後に調整してきておるものがあります。じゃあ

それに限って、特に市民の皆様に影響の大きい調整事項が、その後どうなっていたか。仮に合併しなかったら、そのままだったらというようなことでの比較というのが、できるのかなというふうに思っております。そういうことも含めまして、庁内で現在検討しておるところでございます。例えば言えば、そういう状況を今後お示しできればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

やり方はいろいろあると思うんですよ。合併しないことを選択した類似都市のその後の8年間の状況を、糸魚川市に置きかえて糸魚川市はこうなっている。その仮定の中で、計算をしていくというのもやり方ですよ。やり方はいろいろあるんですよ。あんまりまじめにそうやって考えて、仮定も許さない、じゃあ仮定を変えたら変わるなんて言ったらできやしないですよ。

1つの条件の中で、1つある姿を示すことで、それもそんなに難しい手間暇をかけてやることではなくて、目的は過去を振り返って話をするということではなくて、合併の効果を明らかにして、これからの施策をしっかりと考えていくということのためにやっていくということであって、市民に説明するためだけに合併効果の検証をするのでは、それはあんまり意味がない。半減ですよ、意味は。意味がないとは言いませんけど、その合併効果の検証をすることで、これからの施策に役立てていくということが大事になるというふうに考えて、ある仮定で計算するというふうにしてもらえればと思いますね。

糸魚川市を1つの会社と考えた場合は、各部署ごとの成績というのは経営分析には欠かせない。財政面だけで考えれば収入と支出ということになりますけど、行政は、それだけで判断できませんよね。税収もあれば、今でいう交付金もあるということの中で、バランスをとって財政をやっていくんですが、しかし、分析するための材料であることは間違いのないことですよ。

3地域を合併して、一体なんだから何でもかんでも一まとめの考え方だけでなく、やはり全体を見る中で、その3地域それぞれのことも考えていくような視点というのは、絶対必要だと思うんですよ。どのように各地域が発展していくかという観点ですね。

例えば、その3地域それぞれの既存企業に対してどのような支援を行っていくのか、まちづくりをするのか、産業の振興をどう図っていくのか、ジオパークによる地域振興をどうやるのかというようなことで、その全体と3地域のそれぞれを考えていくという観点というのは、これは重要だと思うんですけど、先ほど言ったように合併効果の検証をして、今後の施策を考えていくというところですよ。そのところで今の合併効果の検証をすることで、今の現状をしっかりとらえる。

そうすると各地域の人たちが、合併しなきゃよかったと思ってる人は今でもいますよ、僕らと話をすると。そういう人たちの思いを1つ受けとめた形で、しっかりとそれにこたえておいて、今後を

考えていくというようなステップが必要だと思うんですけど、どうでしょうかね、考え方として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長(本間政一君)

伊藤議員から合併後7年たってるから、どうかということをおっしゃっていますが、確かに数年前、四、五年前だったときは、まだまだ年数も少なく、なかなかできないということで話をした覚えがあります。7年を経過して、10年を1つの区切りとして、今後、新たな形をつくらなきゃならんわけですので、今お話がありますように一定の形での評価を、どこかで取りまとめなきゃならんというふうに思っています。

人口の問題、あるいは財政の問題、あるいはそれぞれの地方債、あるいは工事をどうやったかということ、その当時と今現在にどれぐらい投資をしたかということも、見きわめなきゃならんというふうに思っております。今までの中では新市の建設計画、あるいは合併時のお約束をしつかり果たしてきたと思っておりますが、数年前から学校の耐震化、あるいはごみ処理問題等で大きく変更はされておりますが、やはりそれぞれの地域に合った形での評価というのは、当然必要なんだろうと思っております。

先ほどから出ておりますように、能生地域では確かにいろんなところでは、合併しなかったほうがよかったというような声が出ております。ですがそういう声じゃなくて、一方では、よくなっているところも当然あるだろうと思っておりますし、青海地域はやっぱり糸魚川と近いからあまり声が出ないということは、そういうところではよかったのかというふうに思っておりますし、そういうことを十分踏まえながら、やっぱりまとめていくというのも1つだと思っておりますし、それを起点にして、今後この3年間の間に、どうするかということをしっかりまとめさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。

○13番(伊藤文博君)

次にやろうと思ったら、今、副市長が言ってくれたんですけど、合併後8年目を迎えて合併特例措置の10年間というのが1つの区切りになって、あと3年ですね、今年度も入れて3年。改めてやはりその3地域に目を向けて、今後の施策というのを洗い直していくという作業が必要になってくると思います。

総合計画がありますよね。当然、総合計画を定めていく段階でも、そういう視点であったと思うんですが、今この3年間の間に10年過ぎたその後、特例がなくなった後の市政を考えていくということをしっかりやらなければいけない、そういう意味で言ってるんですけど。ですから、今度はこの後のまた計画を定めていくのに、やはりそういう視点は不可欠であるんですね。

何度も同じことを言いますが、合併したことによって市民がいろいろ期待したのものもあるし、不安もたくさんある中で実際7年間たってみて、今の現状をどうとらえているかということ、まず把握することも大事なことだと思いますね。

それは例えば今の県が中間評価をやったようなもので、アンケートをとってみるのも1つでしょうし、それをまた今度、真っ正面から受けとめた中で、市は合併したこの7年間で、やってるうちに8年になるんかもしれませんが、8年間で総括して合併効果というのはこうでしたと、今の状況はこうなっています。したがって、これからこういうことに取り組んでいきますというような計画のあり方というのが大事になってくるんです。

ですから今、この時点でやはりしっかり考えて、合併のこれまでの市政をしっかり総括して、そして今後の計画に生かしていくと。その過程の中で、やはり合併効果というものを市民にしっかり示すことで、一体感の醸成と市長が言われましたけど、それをやらないとなかなか一体感が醸成されていかないんじゃないかなというふうに思います。

そういう作業をしている中で、いろいろと市民とかかわり合っていくことで、またコミュニケーションもとれて、空気も変わってくるというようなことがあるんじゃないか。やはり市民とのコミュニケーションを大切にしたい取り組みの仕方をしてもらいたいなというふうにも思います。

そういうふうに、ここ合併8年目を契機に、ぜひとも市民の思いをしっかりと受けとめた上で、そして課題を整理して今後の市政に生かしていくことが重要であるというふうに思いますし、今後の取り組みに期待をして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(古畑浩一君)

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。